

## 塩化銀売払い仕様書

### 1 売払い物件

- (1) 品名 塩化銀
- (2) 重量 約 22.7 kg (容器の重量を除く)
- (3) 性状 化学的酸素要求量の水質検査時に発生した廃液から塩化銀を沈殿させ、自然乾燥させたもの。

※定性分析により銀及びその化合物であることを確認しているが、全体の重量には水分及び不純物が含まれる。また、上記の重量は概算であり実際とは異なる場合があるため、了解の上で入札に参加すること。

※売払い物件は、現状有姿で引き渡す。

※売払い物件に保管用容器を含めるものとし、容器ごと引き取ること。

### 2 売払い物件の確認及び見本の配布

売払い物件の確認及び見本の配布場所・時間は次に掲げるとおりとし、入札価格算出用見本は約 20 g (容器入り) 提供する。なお、売払い物件の確認及び見本の配布を希望する場合は、必ず入札公告のとおり申し出ること。

※見本を受け取る際に、見本受領書を提出すること。(当方で用意するため、受取人が記入すること。)

- (1) 日時 令和 5 年 7 月 1 4 日 (金曜日) 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時
- (2) 場所 姫路市上下水道局下水道部下水道管理センター (中部析水苑)  
姫路市飾磨区今在家 1 3 5 1 - 2 2

### 3 引き渡し場所

姫路市上下水道局下水道部下水道管理センター (中部析水苑 2 階水質分析室)  
姫路市飾磨区今在家 1 3 5 1 - 2 2

### 4 搬出について

- (1) 搬出完了期限 令和 5 年 9 月 1 5 日 (金曜日) 午後 4 時
- (2) 搬出は閉庁時を除く午前 9 時 3 0 分から正午又は午後 1 時から午後 4 時までとし、搬出日、時間は第 6 項の担当と調整すること。
- (3) 売払い金額の完納を確認後、搬出作業に取りかかること。
- (4) 搬出作業には職員が立会う。その際、台車が必要であれば職員に申し出ること。
- (5) 搬出時に搬出完了届を立会職員に提出すること。

### 5 その他

- (1) 売払い物件の取扱いについては、関係法令等に従って適正に行うこと。
- (2) 売払い物件を引き渡した以後において、当該物品の原因による事故等が発生しても市は一切責任を負わない。
- (3) この仕様書に定めなき事項は、市及び買受人双方が協議の上決定する。

### 6 担当

姫路市上下水道局下水道部下水道管理センター 水質担当  
担当：柏木  
住所：姫路市飾磨区今在家 1 3 5 1 - 2 2  
電話：0 7 9 - 2 3 4 - 6 0 7 3

○売払い物件写真

